

第 1 部

序 論



第1章 第6次総合計画の構成と期間



第1節 構成

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例第5条において「総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。」としており、第6次弟子屈町総合計画においては、その構成を3層構造とします。

また、第2層に位置付けられる後期実行計画は、前期実行計画の進捗を踏まえ、その見直しを行っています。

なお、並行して推進する第3期でしかが まち・ひと・しごと創生戦略は、第6次総合計画後期実行計画の重点プロジェクトとして位置付け、構成するものとします。

基本構想

本町の目指すべきまちづくりの基本理念と将来像、将来指標、土地利用の方向性、まちづくりの基本目標と施策の大綱等を長期的視点で示すものです。

基本構想の期間は全体で8年間とします。

実行計画

基本構想で目指すまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本目標に対応して設定する政策ごとに、目指す姿、施策等の取組内容を中期的視点で示すとともに、取組の進捗を把握する指標を設定します。

計画期間を4年間とし、計画を先導する重点的な施策及び事業を重点プロジェクトとして、実行計画の冒頭に示しています。

事務事業計画

2年間の短期的視点で、施策を実現するための具体的な手段や手法である事務事業を示すとともに、毎年度見直し（ローリング）を行います（ローリング方式*による2年計画）。

基本構想

- 基本理念、将来像
- 将来指標
- 土地利用の方向性
- 基本目標
- 施策の大綱 等

実行計画

- 重点プロジェクト（＝創生戦略）
- 政策
 - ・ 取組の方針
 - ・ 目指す姿
 - ・ 施策
 - ・ 指標
 - ・ 主な推進事業 等

事務事業計画

- 事務事業
 - ・ 事務事業の内容
 - ・ 指標
 - ・ 事業予算 等

*ローリング方式 ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意。ローリング方式とは、毎年度、施策・事業の見直しや部分的な修正を行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ手法。

第2節 期間

第6次弟子屈町総合計画においては、社会情勢が急激に変化することを想定し、柔軟に対応するため、基本構想は令和4（2022）年度から令和11（2029）年度の8か年計画、後期実行計画は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の4か年計画とします。

第6次弟子屈町総合計画 各階層の期間

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
基本構想	基本構想							
実行計画	前期実行計画				後期実行計画			
重点 PT	前期重点プロジェクト				後期重点プロジェクト			
事務事業 計画	前期第1次				後期第1次			
	〔継続・修正〕 ↓				〔継続・修正〕 ↓			
	前期第2次				後期第2次			
	〔継続・修正〕 ↓				〔継続・修正〕 ↓			
	前期第3次				後期第3次			
〔参考：第3期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略の期間〕								
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
創生戦略	第2期計画				第3期計画			

第3節 マネジメントサイクルによる行政評価と進行管理の推進

本町の目指す「将来像」を実現するために、第6次弟子屈町総合計画を行政運営上の最上位計画として位置付け、まちづくりのロードマップ^{*1}として活用します。

このため、各年度の執行方針や行財政計画は総合計画に基づいて策定し、町の内部組織等も計画を達成するための組織に位置付けます。

また、第6次弟子屈町総合計画以外に行政で策定される各種の計画は、総合計画を達成するための計画として、記載されている内容や期間などと体系付けて実行することとします。

① マネジメントサイクルによる行政評価の実施

P D C Aサイクル（Plan：計画立案、Do：実行、Check：評価、Action：改善）による行政マネジメントを推進し、住民が現状以上に満足するための成果を提供するために、行政評価を行うものとします。

行政評価は、実行計画を評価する「施策評価」と事務事業計画を評価する「事務事業評価」を行います。

※「事務事業評価」においては、「将来像」を実現するために設定した施策推進の手段としての事務事業を直接の評価対象とします（行政運営上行っている経常的、恒常的な事務事業は「事務事業評価」の対象から除くものとします）。

② 進行管理の実施

P D C Aサイクルはその性格上、「Check：評価」と「Action：改善」を各年度末から新年度初頭に行わざるを得ないことから、「改善」（*取組内容の改善、事務事業の差替等）を行うために1年間のタイムラグ^{*2}が生じることもあり、機動的な行政運営の実行を阻害する懸念があります（次年度の実施事業は、当該年度の期間中に検討するため）。

そのため本町では、年度の期首及び期中において、施策や事務事業の進捗を適切に管理（マネジメント）するため、進行管理を行います。

事務事業のサイクルからみた年度スケジュールと、行政評価及び進行管理の連動

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
事務事業		新年度予算検討・議決				事業執行（4月～翌年3月）						
事務事業評価		Plan：計画立案				Do：実行（4月～翌年3月）						
						Check：評価				Action：改善		
進行管理		次年度 Plan に早期反映				期首確認						
		期中確認			期末（確認）							

^{*1}ロードマップ 中長期的な目標を時系列に並べてやるべきことを管理する行程表のこと。

^{*2}タイムラグ 互いに関連する事柄の間に起こる、時間のずれのこと。

第2章 本町の課題



①人口減少の抑制

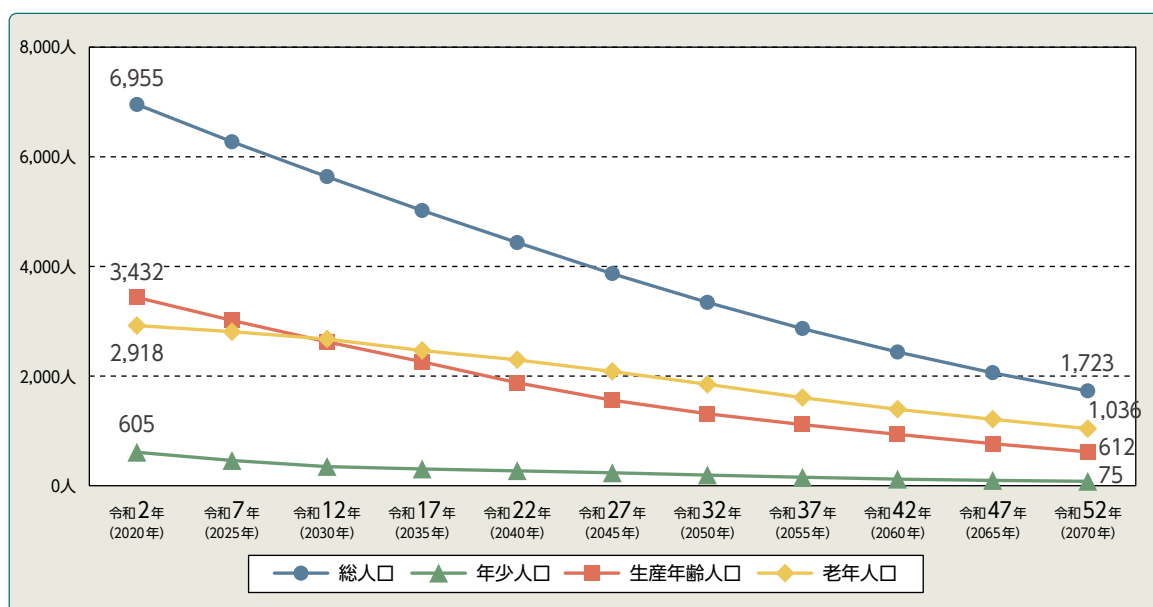
令和2（2020）年10月1日に実施された国勢調査における本町の総人口は6,955人と7千人を下回る状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による令和32（2050）年における総人口は、3,339人、令和52（2070）年における総人口は1,723人と推計されています。

平成27（2015）年以降、本町では人口減少が続き、本計画の目標年度である令和11（2029）年度においては6,000人以下となることが推計されています。

これまでの子育て支援等の取組をさらに強力に進めるとともに、魅力ある本町のポテンシャル（潜在的可能性）の活用による転出者の抑制と転入者の増加を図ることが求められます。

総人口及び年齢3区分別人口の推計（社人研準拠）



（資料：国勢調査）

②人口構成の適正化

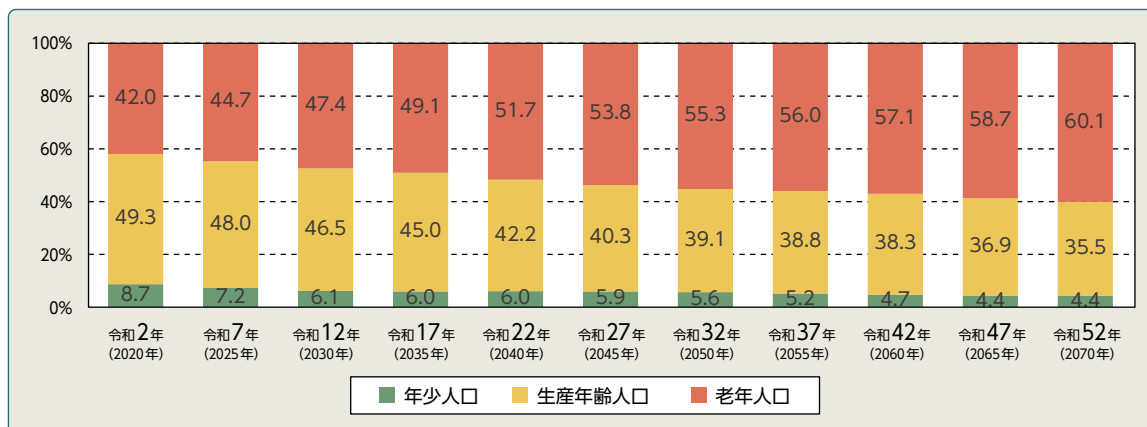
令和2（2020）年10月1日に実施された国勢調査における本町の年齢3区分別人口は、年少人口（0歳～14歳）が605人（8.7%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が3,432人（49.3%）、老年人口（65歳以上）が2,918人（42.0%）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和32（2050）年における年少人口は188人、生産年齢人口は1,306人、老年人口は2,094人となり、令和47（2065）年における年少人口は155人、生産年齢人口は879人、老年人口は1,845人へと各階層ともに減少することが見込まれます。

特に、本町の実年齢人口の割合は昭和60（1980）年に67.3%と、昭和30年以降で最も高くなりましたが、令和2（2020）年には39.1%まで低下し、本計画の目標年度である令和11（2029）年度においては老年人口割合を下回ることが推計されています。

生産年齢人口の減少は、本町の経済活動に必要な人手不足につながるとともに、まちづくりの担い手が減少することになるため、本町の活力を再度高めるため、生産年齢人口の増加による人口構成の適正化を図ることが求められます。

| 年齢3区分別人口割合の推計（社人研準拠）



(資料：国勢調査)

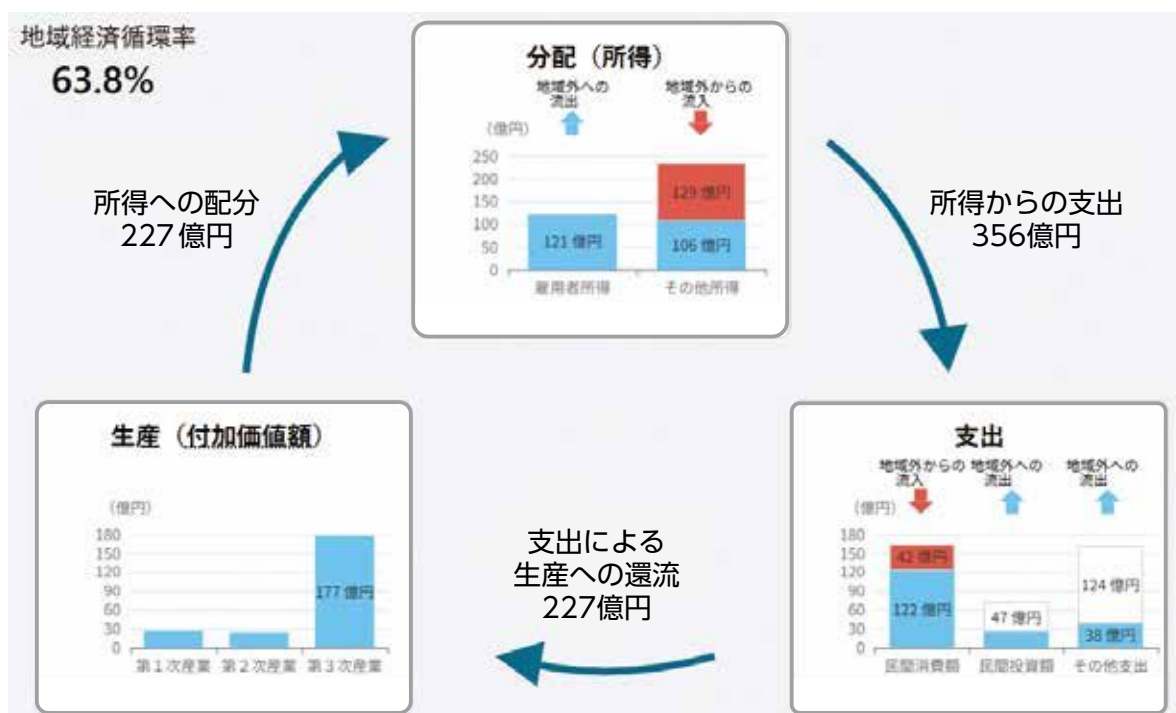
③産業経済力の強化と域内経済循環の活性化

環境省が提供する「地域経済循環分析【2018年版】」により本町の地域経済の状況を見ると、全国と比較して本町が得意としている産業は、農業、林業、水道業、宿泊・飲食サービス業、公務、その他のサービス等であり、また、域外から所得を獲得している産業は農業、宿泊・飲食サービス業、その他のサービス、水道業、電気業、林業等となっています。これらは、域内での生産額が大きい産業であり、地域で強みのある産業と評価されています。

地域が、「自分の足でしっかり立つ」ためには、地域の個性や資源等を活かして、生産や販売により域外から所得を獲得できる強みのある産業が必要ですが、これまで本町は、基幹産業のひとつである農業の強化に努めその成果も表れています。

しかしながら、本町の個性や資源等を活かした産業である川湯温泉を核とする宿泊・飲食サービス業は停滞が継続しており、域外から所得を獲得できる強みのある産業として再生・強化する必要があります。

| 本町の地域経済循環率



出典：環境省「地域産業連関表」「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成)、地域経済循環分析（環境省）

④拠点地域の活性化

本町は、弟子屈地区と川湯温泉地区が「まち」を形成する拠点となっています。

弟子屈地区は、公共施設、福祉施設、商業施設、住宅地のほか、道の駅摩周温泉や公園等が集中する地区であり、住民の多くが居住する本町の中心市街地となっています。

また、古くから摩周温泉として多くの観光客が訪れ、地域経済にも大きく貢献してきた地域でもあります。中でも中心市街地は、本町の地域特性を踏まえ、将来の望ましい土地利用・都市空間の形成、中心市街地の活性化、公共施設の適切な配置等、身近な生活環境の改善に資するまちづくりの基本方針である都市計画マスタープランに基づき整備が進められてきましたが、人口減少や年代構成の変化、地域経済の低迷と中心市街地の空洞化、公共施設や民間施設の老朽化等、本町の課題の解決に向け、中心市街地に交流人口拡大による地域と観光の交流拠点となる施設等の整備を進める必要があります。

そのため、中心市街地の中心に位置し役場庁舎に近接する営林署跡地に、「弟子屈町中心市街地再構築全体構想」及び「弟子屈町中心市街地再構築基本計画」に基づき、公共施設の統廃合や集約化の視点に立ち、摩周温泉と併せ交流人口拡大による地域と観光の交流拠点となる施設等の整備を推進し、新たな地域拠点とするとともに、摩周温泉としても宿泊施設等の観光での再投資の対象となり得るよう、地域の価値を高める取組が必要です。



出典：弟子屈町中心市街地再構築基本計画（令和3年3月）、p.18

また、現在本町では、観光に関係する多くの事業者のみならず住民への取組内容の周知を図っています。それと併せ、川湯温泉地区においては国立公園満喫プロジェクトに指定され面的な整備が進んでおり、本町の自然資源の活用推進、農業との一層の連携強化により、観光地としてのブランド化を図る必要があります。

本町では、弟子屈地区と川湯温泉地区の2つの拠点地域を活性化することにより、まちに活力を取り戻すことが求められます。

※国立公園満喫プロジェクト 2020年の訪日外国人旅行者数を4,000万人とすることを目指して取りまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づく10の施策のひとつ。国立公園を世界に通用する「ナショナルパーク」としてブランド化することを狙っている。

⑤国土強靱化の推進

北海道において、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、平成27（2015）年3月に「北海道強靱化計画」を策定し、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。

東日本大震災や平成28（2016）年の豪雨災害、平成30（2018）年の胆振東部地震等の教訓に基づいた国や道の取組を踏まえ、本町では、「弟子屈町地域防災計画」の見直しをはじめ、防災・減災のための取組を強化してきましたが、本町における自然災害に対する脆弱さを改めて検証し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「弟子屈町強靱化計画（改訂版）」を令和8（2026）年3月に策定しました。

本町では、住民が安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国土強靱化を着実に推進することが求められており、未曾有の大規模自然災害にも耐えられる公共的・公益的な設備や施設の整備のみならず、住民の生命や財産を守る取組を進める必要があります。

⑥自治体DXの推進

本町においては、住民へのサービスの効率的な提供に向けて情報システムの整備充実を進めてきました。今後は、総合行政システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AIの活用など本町（本庁）のDX推進体制を強化するとともに、マイナンバーカードの普及促進、デジタルデバイド^{※1}対策、テレワーク^{※2}の推進等により住民サービスの向上を進める必要があります。

また、初等中等教育においても情報化に向けた大きな流れが始まっています。国においては、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された創造性を育む教育の実現に向け、令和元（2019）年12月に「GIGAスクール構想^{※3}」が打ち出されました。

本町においてもその取組を進めていますが、情報化の取組により都市部との教育格差の縮減につながることから、本町が進めてきた教育の充実とともに、家庭との連携による情報モラルの意識づくりを進めながら、安心して教育を任せられる取組を進める必要があります。

※1 デジタルデバイド インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

※2 テレワーク ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。自宅を就業場所とする在宅勤務、施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能状態なモバイルワーク、サテライトオフィス、テレワークセンター、スポットオフィス等を就業場所とする施設利用型勤務等がある。

※3 GIGAスクール構想 GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

⑦健康づくりと医療の充実

健康寿命が世界一の長寿社会を迎える中、平成19（2007）年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されている「人生100年時代」において、人々は、「教育・仕事・老後」という3つのステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになっていわれています。

共働き世帯が増えるなど、家族の在り方も変化していくことから、100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要であり、スポーツや文化芸術活動・地域コミュニティ活動などに積極的に関わることも必要となっています。

そのため、今後、人口が縮減していく本町においても、人と人とのつながりを大切にし、積極的に社会参加することにより、住民の豊かさや幸せが高まる充実したまちを目指しており、住民の一人一人が健康であり続けられるよう、健康づくりの一層の強化を進める必要があります。

また、安心できる医療の提供が強く求められており、町内医療機関の連携や他地域医療機関との広域連携、救急医療体制の確立に向けた取組を進めてきましたが、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・向上を図る必要があります。

⑧行政サービスの充実

本町では、住民サービスの向上に向け各種施策や事業を推進してきましたが、これまでに実施した「町民アンケート調査」でも住民の総合的な満足度は上昇しているものの、「今後特に必要な取組」として多様な住民ニーズがあり、これからも積極的な取組を進める必要があります。